

平成23年6月1日

殿

# 東日本大震災復興に係る

## 要 望 書

岩手県商工会連合会 会長 千葉 庄 悦

宮城県商工会連合会 会長 天 野 忠 正

福島県商工会連合会 会長 田 子 正太郎

平素は、中小・小規模企業の育成・支援につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る3月11日に発生した東日本大震災と巨大津波により、特に岩手県・宮城県・福島県の沿岸部を中心とした商工会地域は、建物・生産設備等に甚大な被害をもたらし、中小・小規模企業の経営環境は転・廃業が相次ぐ等壊滅的状況となっております。

このことから本会及び被災商工会では、震災直後から一体となって被災地域の中小・小規模企業に対する指導・支援業務を強化し、経営の存続及び継続に向け取り組んで参りましたが、大震災の復興には膨大な時間と費用が必要であり、国並びに県の絶大なるご支援が必要不可欠でございます。

このような中であって、国におかれましては、5月2日に震災復旧のための補正予算が成立され、中小・小規模企業に対しての支援策を講じていただきましたことに感謝申し上げます。

しかしながら、被害がかつて経験したことの無い想像を超えた規模であることから、被災地域の中小・小規模企業の復旧・復興には思い切った手法と強い決意が必要であり、その手法の実施にはスピード感をもって当てることが最も重要であります。

つきましては、下記事項について要望いたしますので被災した中小・小規模企業の復旧・復興に向けた予算の確保並びに支援策等について、迅速かつ十分な措置を講じられますようお願いいたします。

## 記

### 1. 中小・小規模企業に対する要望

#### (1) 復興支援融資制度（仮称）の創設

新規融資については、無利子・無保証料・長期・別枠保証のような、企業の復興を支援する融資制度を創設していただきたい。

#### (2) 二重ローン問題の救済

被災した企業の大半が震災前からの債務を抱えており、事業を再開

するには、新規の融資に加え、既往債務が加わってくる所謂二重ローンが大きな問題となっていることから、被災企業の既往債務の棚上げ若しくは公的機関による買取り制度を創設いただきたい。

(3) 被災事業者のリース料の支払い減免等

リース業者に対する支払猶予等は一時的な措置に過ぎず、今後支払自体が困難になる企業が続出する可能性もあることから、リース料の減免等の措置を講じていただきたい。

(4) 原状回復のための設備資金等に対する助成金制度の創設

地域の雇用を生み出す企業の事業再開を支援するために、原状回復のための設備・車両等の資金に対する助成金制度を創設していただきたい。

また、省エネ対応により設備投資を行う企業には別枠で助成金制度を創設いただきたい。

(5) 水産関連企業の重点支援

被災沿岸部では、漁業と併せ魚市場、水産加工、造船、製氷、漁網、燃料、輸送等水産業関連企業が一体となり地域経済を形成していることから、地域の復旧・復興のためには、漁業の復旧・復興に併せて水産関連企業を重点的に支援いただきたい。

(6) 風評被害対策の強化

被災した観光資源の早期再生と観光自粛・風評被害の早期払拭を行うため、地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信いただくとともに、文化遺産「平泉」が本年6月に世界遺産登録が予定されている機会を捉え、被災3県を巡る観光復興キャンペーンを実施いただきたい。また、このキャンペーンは国内はもとより東アジア・東南アジア等世界に向けた取り組みをお願いしたい。

### (7) 下請企業の保護

被災した下請企業が受注した請負代金について、発注企業が立場を利用した買ったとき、値引き等不当な取引を強いることの無いよう監視を強化いただくとともに下請代金の支払いが円滑に行われるよう指導を徹底していただきたい。

### (8) 創業の支援

被災して職場を失った労働者または就職難・内定取り消しで困っている学生等が起業する場合の融資制度の創設、税制の優遇措置等創業に係る各種施策を講じていただきたい。

### (9) 宿泊型職業訓練の実施

震災等により職場を失った失業者に対する支援策としては、公共の多彩な職業訓練メニューが用意されているが、被災地である沿岸部に居住する希望者には受講できるメニューが限定されることから、遠隔地でも受講できるよう、宿泊型の職業訓練を実施いただきたい。

## 2. 福島第一原発事故に対する要望

(1) 原発事故の早期収束を図ること。

(2) 原発30km圏外避難を強いられている中小・小規模企業者に対する損害賠償と避難先における生活支援に係る十分な補償と前払金の迅速な実行を講じていただきたい。

(3) 放射性物質による風評被害について、深刻な影響を及ぼしている全ての事業者に対して、救済のために十分な補償を強くお願いしたい。

## 3. 商工会・商工会連合会に対する要望

(1) 補助対象職員（震災復興対応指導員（仮称））の別枠配置及び全額補助

被災地域の商工業者数は大幅な減少になると見込まれる。一方再起を図る企業も多く、以前にも増して経営指導員の役割が重要となってくることから、被災地域にある商工会に対し、震災復興対応経営指導員を人件費全額補助により設置いただきたい。

また、被災商工会では会員減少により財政が厳しい状況から、復旧・復興するまで職員人件費の全額補助をお願いしたい。

## (2) 商工会館の復旧建設補助金

指導用施設としての商工会館については、今年度の補正で予算化されているが、今年度内に着工完成する必要がある。

しかしながら、被災自治体の復興計画、グランドデザイン等がこれから策定されること等から建設予定地が定まらず、翌年度以降に会館を復旧建設する商工会に対しても継続的に補助金として予算化いただきたい。

## (3) 復興市・復興物産展等の開催費の助成

地元の観光資源及び地元産品等をPRするため、復興市・復興物産展（仮称）等を開催するための予算を講じていただきたい。

## (4) 商工会に拠出した義援金の全額免税措置

震災以降に全国の会員が拠出した義援金について、日本赤十字社及び中央募金会への寄付と同様に全額免税措置を講じていただきたい。